

スポーツ団体ガバナンスコード<一般スポーツ団体向け>に係るセルフチェックシート

[団体名:一般社団法人高島市スポーツ協会]

[記載日:令和8年1月]

【対応状況に係る自己評価】

A:対応している

B:一部対応している

C:対応できていない

項目	対応状況
原則1 法令等に基づき適切な団体運営及び事業運営を行うべきである。	
(1) 法人格を有する団体は, 団体に適用される法令を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および一般社団法人高島市スポーツ協会定款その他規則により運営している。 定款や規則等は、必要な時に見直し等を実施している。	
(2) 法人格を有しない団体は, 団体としての実体を備え, 団体の規約等を遵守しているか。	—
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等)	
(3) 事業運営に当たって適用される法令等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律および一般社団法人高島市スポーツ協会定款その他規則により運営している。	
(4) 適切な団体運営及び事業運営を確保するための役員等の体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 法律や定款に基づき、理事及び監事を選任し、理事会を開催している。 また、適宜会長副会長会議や理事・監事等で構成するプロジェクト委員会を実施している。	
原則 2 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表すべきである。	
(1) 組織運営に関する目指すべき基本方針を策定し公表しているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 目指すべき基本指針等は策定していない。	

原則3 暴力行為の根絶等に向けたコンプライアンス意識の徹底を図るべきである。	
(1) 役職員に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 現在実施していないが、今後役員(理事・監事)等にコンプライアンス研修していかなければならないと考えている。 令和7年3月に「高島市スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」を策定した。(ホームページにて公表済)	
(2) 指導者、競技者等に対し、コンプライアンス教育を実施しているか、又はコンプライアンスに関する研修等への参加を促しているか。	B
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 競技団体向けには研修等は実施していない。 令和7年3月に「高島市スポーツ協会及び加盟団体における倫理に関するガイドライン」を策定した。(ホームページにて公表済)	
原則4 公正かつ適切な会計処理を行うべきである。	
(1) 財務・経理の処理を適切に行い、公正な会計原則を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 監事の監査を受検している。	
(2) 国庫補助金等の利用に関し、適正な使用のために求められる法令、ガイドライン等を遵守しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 国庫補助金は受けていないが、市補助金を受けているため、高島市補助金等交付規則及び高島市スポーツ振興関係補助金交付要綱を遵守している。 また、指定管理を受託しているため、高島市契約規則等を活用し、入札を実施するなど透明性を確保している。	
(3) 会計処理を公正かつ適切に行うための実施体制を整備しているか。	A
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 会計処理等について、顧問税理士と相談しながら処理している。 また、公金等を1人で支出せず、支出調書等を2名で確認している。	
原則5 法令に基づく情報開示を適切に行うとともに、組織運営に係る情報を積極的に開示することにより、組織運営の透明性の確保を図るべきである。	
(1) 法令に基づく情報開示を適切に行っているか。	C
(現在の取組状況、今後改善に取り組む事項等) 今後、ホームページを活用し、公開していく予定である。	

(2) 組織運営に係る情報の積極的な開示を行っているか。	C
(現在の取組状況, 今後改善に取り組む事項等) 加盟団体等については、ホームページにて公開しているが、役員等一部掲載が止まっている状況であるため、今後改善していく予定である。	